

令和4年5月教育委員会定例会議事録

- 1 日時 令和4年5月24日（火）午後2時から
- 2 場所 鈴鹿市役所 本館11階 教育委員会室
- 3 出席 教育長（廣田隆延）
教育委員会委員（下古谷博司，山中秀志，吉澤時子，笠井智佳）
- 4 議場に出席した職員
教育次長（亀井正俊），教育委員会事務局参事（楠田謙治），参事兼教育総務課長（伊川歩），学校教育課長（磯部仁），教育指導課長（西村佳代子），教育支援課長（津田由美子），参事兼地域協働課長（江藤大輔），文化振興課生涯学習グループリーダー（小林直子），図書館主幹（小河若司），子ども育成課長（善福一博），書記（木葉健介），書記（佐々木良）
- 5 議事
 - （1）専決（令和4年度鈴鹿市教育費第1号補正予算案）の承認について（地域協働課）
 - （2）専決（鈴鹿市教育委員会における鈴鹿市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例施行規則の一部改正）の承認について（教育総務課）
 - （3）令和4年度鈴鹿市公民館運営審議会委員の委嘱について（地域協働課）
 - （4）令和4年度鈴鹿市社会教育委員の委嘱について（文化振興課）
 - （5）令和4年度鈴鹿市立図書館協議会委員の任命について（図書館）
- 6 報告事項
 - （1）令和4年度園児，児童，生徒数について（学校教育課・子ども育成課）
 - （2）令和4年度「よい歯のコンクール」について（学校教育課）
 - （3）新型コロナウイルス感染症に関する対応について（教育総務課）
- 7 その他
 - （1）令和4年6月教育委員会定例会の開催について（教育総務課）
- 8 傍聴人 1名

（教育長）皆様，こんにちは。定刻となりましたので，ただ今から令和4年5月教育委員会定例会を開催します。

本日の議事録署名委員は，下古谷委員にお願いいたします。

それでは，議事に入ります。議案第2034号「専決（令和4年度鈴鹿市教育費第1号補正予算案）の承認について」をお諮りします。

(書 記) 議案を朗読

(参事兼教育総務課長) 提案理由でございますが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 29 条の規定に基づき、市長から意見を求められた令和 4 年度鈴鹿市教育費第 1 号補正予算案について、鈴鹿市教育委員会の教育長への事務委任等に関する規則第 3 条第 1 項の規定により専決しましたので、同条第 2 項の規定により、この議案を提出いたします。

(参事兼教育総務課長) それでは、私からは「令和 4 年度鈴鹿市教育費第 1 号補正予算案」について、教育費全体の補正予算案について一括して説明申し上げ、その後、地域協働課から所管分に係る説明を申し上げます。

議案書の 2 ページを御覧ください。まず、「1 教育費補正額」でございますが、補正前の額は、78 億 1,002 万 9 千円でございます。今回の補正は、3,000 万円の増額をお願いするものでございまして、補正後の額は、78 億 4,002 万 9 千円となります。次に、補正額 3,000 万円の財源内訳でございますが、地方債 2,700 万円、一般財源 300 万円でございます。教育費全体の補正予算案についての説明は以上でございます。

(参事兼地域協働課長) それでは、地域協働課所管分につきまして、説明申し上げます。同じく 2 ページを御覧ください。款 教育費、項 社会教育費、目 公民館費におきまして、天名地区公共施設一体整備事業における天名公民館と子育て支援センターの複合施設にかかる施設整備費のうち、天名公民館分の施設整備費として 3,000 万円を増額しようとするものでございます。

当初予算におきまして新型コロナウイルスの感染に起因する物価上昇等を見込んでおりましたが、現在の社会情勢を反映して、資材が高騰する状況が続いており、当初の予定を上回る大幅な上昇によりまして、実施設計額に対して予算が不足する見込みとなりましたことから増額の補正を行うものです。

財源につきましては、項目 3 で、地方債補正としまして 2,700 万円を増額いたしております。残りにつきましては一般財源となっております。事業費の増額によりまして地方債の増額となっております。

(教育長) ただ今の議案に御質問、御意見がございましたらお伺いしたいと思います。

(下古谷委員) 大体、資材はどれぐらい値上がりしているのが現状なのでしょうか。

(参事兼地域協働課長) 大体 14%ぐらいです。期間は当然あるのですが、当初予算の時点で若干値上がりしておりましたので、8%ぐらい見込んでいたのですが、そこからまたさらに上がりました。今ももう少し上がっていると聞いております。

(教育長) それでは、お諮りします。議案第 2034 号「専決（令和 4 年度鈴鹿市教育費第 1 号補正予算案）の承認について」を原案のとおり承認することに御異議はございま

せんでしょうか。

(委員一同) 異議なし

(教育長) 御異議がないということですので、議案第 2034 号を原案のとおり承認いたします。

次に、議案第 2035 号「専決（鈴鹿市教育委員会における鈴鹿市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例施行規則の一部改正）の承認について」をお諮りします。

(書 記) 議案を朗読

(参事兼教育総務課長) 提案理由でございますが、「鈴鹿市教育委員会における鈴鹿市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例施行規則」の一部を改正するについて、「鈴鹿市教育委員会の教育長への事務委任等に関する規則」第 3 条第 1 項の規定により専決しましたので、同条第 2 項の規定により、この議案を提出いたします。

(参事兼教育総務課長) それでは、私からは議案第 2035 号「専決（鈴鹿市教育委員会における鈴鹿市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例施行規則の一部改正）の承認」につきまして、説明申し上げます。

議案書 4 ページを御覧ください。改正内容でございますが、パートタイム会計年度任用職員の報酬額に係る改正及び所要の整備でございます。具体的には「養護及び支援員」の時間給を、先の最低賃金の上昇を踏まえて、920 円から 950 円に変更し、加えて令和 4 年度から部活動指導員が新設されることに伴い、その報酬額を国が示す額と同額の時間 1,600 円とするものでございます。

なお、本改正につきましては、本来、令和 4 年 4 月定例会で御報告差し上げるところ、今回となりましたこととお詫び申し上げます。

(教育長) ただ今の議案に御質問、御意見がございましたら、お伺いしたいと思います。

(笠井委員) 現在の社会情勢や最低賃金の上昇に合わせて時間額を調整されたということで理解いたしました。この時間額の見直しは毎年行われているのでしょうか。

(参事兼教育総務課長) 各種の会計年度任用職員の時間額の単価につきましては、当然、法の単価改正に合わせて行う場合もございますし、予算の議論、調整の中で事業実施のために単価見直しを行う場合もございます。そういった中で単価見直しがあれば、関係規則の改正をさせていただくという流れになっております。

(吉澤委員) 部活動指導員の方は、現在、何名くらいの方が採用されていますでしょうか。

(教育指導課長) 現在、今年度からですが、7名でございます。

(吉澤委員) 学校名もお聞きしてもよろしいでしょうか。

(教育指導課長) 千代崎中学校、鼓ヶ浦中学校、天栄中学校、大木中学校、白子中学校、神戸中学校、平田野中学校の7校でございます。

(下古谷委員) 基本的には今言われた部活動指導員は中学校への配置の人たちという考え方でよろしいでしょうか。

(教育指導課長) はい、そのとおりです。

(下古谷委員) 逆に言うと中学校ではなく小学校へは特にクラブでの配置というのはないのでしょうか。

(教育指導課長) 小学校では部活動というのはございません。ありますのは必修クラブというか特別活動の中の位置付けのもので、中学校の部活動相当のものはございません。

(教育長) それでは、御意見もないようですので、お諮りします。議案第2035号「専決（鈴鹿市教育委員会における鈴鹿市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例施行規則の一部改正）の承認について」を原案のとおり承認することに御異議はございませんでしょうか。

(委員一同) 異議なし

(教育長) 御異議がないようですので、議案第2035号を原案のとおり承認いたします。
それでは、次に、議案第2036号「令和4年度鈴鹿市公民館運営審議会委員の委嘱について」をお諮りします。

(書 記) 議案を朗読

(参事兼教育総務課長) 提案理由でございますが、社会教育法第30条第1項の規定に基づき、鈴鹿市公民館運営審議会委員の委嘱を行うについて、教育委員会の議決を得るため、この議案を提出いたします。

(参事兼地域協働課長) それでは、議案第2036号「令和4年度鈴鹿市公民館運営審議会委員の委嘱について」説明申し上げます。

7ページを御覧ください。令和4年度鈴鹿市公民館運営審議会の委員名簿となっております。公民館運営審議会委員は、社会教育法に基づき、鈴鹿市立公民館条例で定

めている委員でございます。委嘱の基準につきましては、学校教育若しくは社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者又は学識経験のある者であることとしております。また、委員の委嘱につきましては、教育委員会が委嘱をすることとなっております。任期は、条例で1年と定められており、今回、委嘱する委員の任期は、令和4年6月1日から令和5年5月31日まででございます。委員として選考させていただいた方々は、まず、学校教育関係者といたしまして、御覧の3名でございます。いずれの方も、幼・小・中の校園長会において御推薦いただいた方々でございます。次に社会教育関係者でございます。御覧の4名でございます。こちらの4名につきましては、次の議案でお願いする社会教育委員についても委嘱しようとする方々でございます。社会教育委員の委嘱の基準につきましては、公民館運営審議会委員の基準と同じであることから、こちらの4名を委嘱しようとするものでございます。最後に、社会教育委員では、学識経験者として、現役の公民館長を委員に選任しようとしておりますが、公民館運営審議会委員につきましては、現役の公民館長ではなく、元鈴鹿市立旭が丘公民館長の大井康裕様を充てることとしまして、御覧の8名の方々を選考させていただきました。

(教育長) ただ今の議案に御質問、御意見がございましたらお願いしたいと思います。

(下古谷委員) 新任の方が5名、結構たくさんの方がお見えです。単純にやはり充て職的な要素のところがあるのでしょうか。

(参事兼地域協働課長) 学校教育関係者の方々はそれぞれの校園長会で御推薦いただいておりますので、ある程度校園長会の方で基準というのはお持ちなのかなと思うのですが、社会教育関係者の方につきましては先ほどご説明申し上げましたとおり、この後の社会教育委員と同じ方ということになっておりまして、兼任という形になっております。

(教育長) それでは、御意見もないようですので、お諮りします。議案第2036号「令和4年度鈴鹿市公民館運営審議会委員の委嘱について」を原案のとおり承認することに御異議はございませんでしょうか。

(委員一同) 異議なし

(教育長) 御異議がないようですので、議案第2036号を原案のとおり承認いたします。それでは、次に、議案第2037号「令和4年度鈴鹿市社会教育委員の委嘱について」をお諮りします。

(書 記) 議案を朗読

(参事兼教育総務課長) 提案理由でございますが、社会教育法第15条第2項の規定に基

づき鈴鹿市社会教育委員の委嘱を行うについて、教育委員会の議決を得るため、この議案を提出いたします。

(文化振興課生涯学習グループリーダー) それでは、私からは議案第 2037 号「令和 4 年度鈴鹿市社会教育委員の委嘱」につきまして、説明申し上げます。9 ページを御覧ください。御覧いただいているのは、令和 4 年度鈴鹿市社会教育委員名簿でございます。社会教育委員は社会教育法及び鈴鹿市社会教育委員条例に定められた委員でございます。学校教育若しくは社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者、又は学識経験のある者の中から、教育委員会が委嘱することとなっております。任期につきましては、条例の定めるところにより 1 年でございます。令和 4 年 6 月 1 日から令和 5 年 5 月 31 日まででございます。

まず、学校教育関係者といたしまして、鈴鹿市立稲生幼稚園長の實義法子様、鈴鹿市立国府小学校長の神原亜矢子様、鈴鹿市立鈴峰中学校長の三浦洋子様でございます。この 3 名は、幼・小・中の校園長会において御推薦いただいた方々でございます。次に、社会教育関係者でございます。鈴鹿市青少年育成市民会議会長の森川克美様、鈴鹿市 P T A 連合会研修部副部長の東春香様、鈴鹿市立一ノ宮公民館長の井上哲雄様、鈴鹿市生活学校会長の樋口よしゑ様、鈴鹿市立図書館協議会委員の林佳代子様の 5 名でございます。以上、8 名の方を選考させていただきました。

(教育長) ただ今の議案に御質問、御意見がございましたら お伺いしたいと思います。

(教育長) よろしいでしょうか。

それでは、御意見もないようですので、お諮りします。議案第 2037 号「令和 4 年度鈴鹿市社会教育委員の委嘱について」を原案のとおり承認することに御異議はございませんでしょうか。

(委員一同) 異議なし

(教育長) 御異議がないようですので、議案第 2037 号を原案のとおり承認いたします。

それでは、次に議案第 2038 号「令和 4 年度鈴鹿市立図書館協議会委員の任命について」をお諮りいたします。

(書 記) 議案を朗読

(参事兼教育総務課長) 提案理由でございますが、図書館法第 15 条の規定に基づき、鈴鹿市立図書館協議会委員の任命を行うについて、教育委員会の議決を得るため、この議案を提出いたします。

(図書館主幹) それでは、私からは議案第 2038 号「令和 4 年度鈴鹿市立図書館協議会委員の任命」につきまして、説明申し上げます。11 ページを御覧ください。鈴鹿市立図

書館協議会委員は、図書館法の第 15 条に基づき、教育委員会が任命することとされており、その任命基準におきましては、鈴鹿市立図書館条例第 13 条第 2 項において学校教育若しくは社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者、又は学識経験のある者であることと定めております。それでは、名簿順に学識経験者から衣斐弘行様、家庭教育活動者から「こどもサポート鈴鹿」の推薦を受けて林佳代子様、社会教育関係者から鈴鹿市青少年育成市民会議事務局長の後藤敏博様、鈴鹿市 P T A 連合会副会長兼研修部長の岡山裕香様、鈴鹿市立一ノ宮公民館長の井上哲雄様、図書館ボランティアを代表して、おはなし会「アリス」代表の木村由美子様、音訳グループ「鈴の音」の矢田正春様、学校教育関係者から鈴鹿工業高等専門学校図書館長の伊藤明様、三重県学校図書館協議会鈴鹿支部長白子小学校長の浅井和代様、鈴鹿市学校図書館巡回指導活用事業担当者の阿原康子様の 10 名でございます。委員の任期は、1 年間と定めており、6 月 1 日から翌年の 5 月 31 日まででございます。なお、衣斐様、林様、後藤様、井上様、木村様、伊藤様、阿原様の 7 名は、昨年度から引き続き委員をお願いするものです。

(教育長) ただ今の議案に御質問、御意見がございましたら お伺いしたいと思います。

(吉澤委員) 図書館のことでお聞きしてもよろしいでしょうか。公民館とかふれあいセンターにも本は配布されておりますが、冊数とか種類はどのように決定されているのでしょうか。

(図書館主幹) 公民館ではその書架が限られておりますので、公民館に合わせて本の冊数は様々でございます。そこで私どもの方の司書資格を持った専門の職員の方が選書をいたしまして、公民館へ配本するという形になっております。

(吉澤委員) やはり公民館によってそれぞれ配本が違うのですね。みんな平等にというわけではなくて。

(図書館主幹) 一般的には 0 門から 9 門まで平均的にさせていただくのですが、公民館を利用されている方の要望によって、部門ごと、例えば料理だとか、趣味の本というのが欲しいというところについては調整させていただいています。

(教育長) ほかによろしいでしょうか。

それでは、お諮りします。議案第 2038 号「令和 4 年度鈴鹿市立図書館協議会委員の任命について」を原案のとおり承認することに御異議はございませんでしょうか。

(委員一同) 異議なし

(教育長) 御異議がないようですので、議案第 2038 号を原案のとおり承認いたします。

続きまして、報告事項に移ります。報告事項 1 番目の「令和 4 年度園児、児童、生

徒数について」をお願いいたします。

(学校教育課長) それでは、私からは報告事項の1番目「令和4年度の園児、児童、生徒数」につきまして、説明申し上げます。1ページは、今年度の園児数、学級数です。比較のため2ページに、昨年度の園児数、学級数を御用意させていただきました。

1ページを御覧ください。まず、園の数ですが、昨年度は9園でしたが、今年度は、白子幼稚園と箕田幼稚園が休園中のため8園となります。今年度の園児数と学級数につきましては、4歳児は97人で6学級、5歳児は130人で9学級。なお、5歳児学級には、4歳児との複式学級2園(加佐登幼・栄幼)を含んでおります。全体では227人、15学級となっており、昨年度と比べますと56人の減、1学級の減となりました。

続きましては、3ページ及び4ページは小学校の児童数、学級数です。4ページを御覧ください。市内の総計は最下段の右端2列となっており、10,165人、468学級となっており、6ページは昨年度のものとなっており、昨年度より197人減、6学級の増となっています。

続きまして、7ページ及び8ページは中学校の生徒数、学級数となります。7ページを御覧ください。市内の総計は最下段の右端2列となっており、5,188人、189学級となっており、8ページは、昨年度のものでございます。昨年度より178人減、2学級の増となっています。

なお、小学校、中学校を合わせた児童生徒数・学級数は、15,353人、657学級で昨年度より375人の減、8学級の増となっています。

(教育長) ただ今の報告に御質問、御意見がございましたら伺いしたいと思います。

(笠井委員) 児童数の減少と学級数の増加というのは、1クラスの受入人数を少人数制にされて増えているという理解でよろしいでしょうか。

(学校教育課長) 特に小学校に関しましては35人学級が令和7年に向かって1学年ずつ上がっていくという関係もありまして、若干増えているところもございますし、昨今、特別支援学級の認可の方も県の方でたくさんさせていただいておりますので、子どもの数は減っておりますけれども学級数は増えていると把握しております。

(下古谷委員) 教員数は横ばいのようなイメージでよろしいでしょうか。

(学校教育課長) はい。学級数によりまして教員数は変わってまいりますので、現在ほぼ横ばいと考えていただいてもよろしいかと思います。

(教育長) よろしいでしょうか。それでは御意見もないようですので、次の報告事項に移ります。

報告事項2番目の「令和4年度よい歯のコンクール」をお願いします。

(学校教育課長) それでは、引き続き、報告事項「令和4年度よい歯のコンクール」につきまして、御説明申し上げます。資料9ページを御覧ください。

今年度は新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえまして、「よい歯の児童生徒の地区審査並びに表彰」は審査方法を大幅に変更して実施することになりました。今年度は、各校で歯科健診時に代表者（優秀者）を決定した後、代表者の歯型模型を学校歯科医師が作成します。その後、歯型の模型で審査会が行われ、市内の代表者が決定となります。また、図画・ポスターコンクールの募集期間は5月24日までとなっております。5月26日に審査がありまして、賞状、景品は学校を通じて配付となります。市役所の市民ギャラリーで6月7日から6月13日に展示する予定となっております。なお、表彰式は今年度も中止となりました。各校の代表者に対し、各校で表彰を行うこととなっております。

(教育長) ただ今の報告に御質問、御意見がございましたらお伺いしたいと思います。

(吉澤委員) 歯の大切さを伝えるために創意工夫した取組というのは素晴らしいなと思いました。その中で一つお聞きしたいことがあるのですが、各学校での良い歯の審査というのは担当校医によるものだと思うのですが、鈴鹿市での良い歯を決定する審査員はどのような方がされるのでしょうか。

(学校教育課長) 歯科医師会の方で審査員の方を決定すると聞いておりまして、歯の模型だけではなくて、アンケートとか、審査表なども総合的に加味して行われると聞いております。

(下古谷委員) 資料には「審査方法を大幅に変更して」と書かれているのですが、それはその歯型が入ったというのが大幅に変更という意味で捉えたらよろしいでしょうか。

(学校教育課長) はい。歯型の模型は初めての試みですので、これがどのようにできるのかというところも不透明ではありますが、歯科医師会としては大幅に変更したというところで、何とかこのコロナ禍でもやっていきたいというのを表現させていただいております。

(教育長) ほかによろしいでしょうか。それでは、次の報告事項に移ります。

報告事項3番目の「新型コロナウイルス感染症に関する対応について」をお願いします。

(参事兼教育総務課長) それでは新型コロナウイルス感染症に関する対応について報告させていただきます。

「1 市内の発生状況について」につきましては4月1日以降5月22日現在で、市内の発生数3,090例、延べ10,900例となっております。

「2 市立小中学校の発生状況」でございしますが、4月1日以降5月22日現在で児

童，生徒に関しまして，29 の小学校で 401 名，10 の中学校で 127 名，教職員に関しましては 7 つの小学校で 18 名，5 の中学校で 12 名となっております。

「3 市立小・中学校の臨時休業について」は，この 4 月 25 日から 5 月 23 日の間において実施された学校につきましては，石薬師小学校の学級閉鎖で 5 月 18 日から 5 月 24 日の 1 件となっております。

（教育長）ただ今の報告に御質問，御意見がございましたらお伺いしたいと思います。

（山中委員）休業期間は 18 日から 24 日というのですが，今まで教えていただいていたのは大体 1 日とか 2 日と短かったと思います。今回は結構長いと思いますが，何か理由があるのでしょうか。

（学校教育課長）こちらの小学校の方の学級閉鎖につきましては，まずは 2 日間の学級閉鎖を設定させていただきまして，一斉に検査を行いましたところ，陽性者の方が若干増えたということもありまして，保健所の方から延長も含めました濃厚接触者の特定もございまして，この期間延長となっております。

（教育長）それでは，御意見もないようですので，その他事項に移ります。

「令和 4 年 6 月教育委員会定例会の開催について」をお願いします。

（参事兼教育総務課長）令和 4 年 6 月教育委員会定例会でございしますが，令和 4 年 6 月 21 日（火）午後 3 時から教育委員会室において，開催したいと存じます。

（教育長）ただ今の提案に，御異議ございませんでしょうか。

（委員一同）異議なし

（教育長）御異議ないようですので，令和 4 年 6 月教育委員会定例会を令和 4 年 6 月 21 日（火）午後 3 時から教育委員会室において開催することにいたします。

（教育長）以上をもちまして，令和 4 年 5 月教育委員会定例会を終了いたします。ありがとうございました。

5 月教育委員会定例会終了 午後 2 時 35 分

以上会議の顛末を録し，ここに署名する。

教育長 廣田 隆延

委 員 下古谷 博司